

11月12日(日)～25日(土)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか。
一人で悩まず近くの相談窓口にご相談を。



一人で悩まないで

●「暴力」にあたる行為とは？

暴力とは、殴る蹴るなどの身体的暴行だけを指すものではありません。
言葉の暴力(暴言・罵倒)、脅し(脅迫、物を投げる)、経済的制限(生活費を渡さない、外で働くことを制限する)、行動制限(実家、友人との交流制限)、性的暴力(性の強要、避妊に協力しない)なども含まれます。また、子どもの前での暴力(面前DV)は、児童虐待です。

●被害を受けたらどこに相談すればいいの？

パートナーなどから暴力を受けながらも、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」などと思いき、心の傷に気づかず自分を責めていませんか。

また、「自信がなくなる」「家にも息苦しい」「笑顔がなくなる」「眠れない、眠りが浅い」など、精神的な影響を受けていませんか。そんなときは、一人で悩まないで相談してください。相談してみることで、一人では気づか

なかった解決法が見つかるかもしれません。

どこに相談したらいいかわからない場合は、内閣府の「DV相談ナビ」または、「DV相談+」を利用してください。

☆DV相談ナビ = 【#8008】

☆DV相談+

・電話・メール

= 24時間受け付け

・チャット = 正午～午後10時
受け付け

・電話 = 0120 (279) 889



芦屋町人権・同和教育研究協議会
 ▷問い合わせ 社会教育係
 (☎223-3546)



共生社会の実現に向けて

共生社会とは、性別、年齢や障がいなど、人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう社会のことを言います。こうした社会を実現するためには社会に存在するさまざまな「障壁＝バリア」を取り除いていかなければなりません。

しかし、現実には、車椅子での乗車やアパートへの入居を拒否される事案が発生するなど、障がいのある人の人権に関する理解は十分とは言えない状況です。

ほかにも、「車椅子は狭いエレベーターで場所を取って邪魔だ」、「混んでいる時は危ないから乗車を避けたほうがよいのでは」などという周囲の人々の障がいに対する無理解が大きなバリアとなっていることもあります。障がいのあるなしによって一人一人の命の重さが変わることはありません。このような当たり前の価値観を改めて社会全体で共有していくことが大切です。

社会にあるバリアを取り除いていくには、体や心に機能の障がいがある人が、社会にあるバリアによって、どんな困りごとや痛みがあるのかに気付くことが必要です。ただし、体や心の機能の障がいはさまざまであり、それぞれの人が感じているバリアは違います。体や心の機能の障がいをよく知り、障がいのある人と話をすることによって、どんな困りごとがあるのかに気付くことが重要です。何がバリアになって、どんな困りごとが生じてしまっているのか、あなたの周りの家族や友だちと、一緒に考えることから始めてみましょう。そして、一人一人が障がいを理解し、歩み寄り、助け合おうとする意識を持つことで誰もが安心して暮らしていける共生社会の実現を目指しましょう。

無料相談

女性の人権ホットライン

(全国一斉強化週間)

11月15日(水)～21日(火)

夫やパートナーからの暴力や職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、一人で悩まず相談してください。

▷とき 11月15日(水)～17日(金)、20日(月)、21日(火)・午前8時30分～午後7時
 11月18日(水)、19日(木)・午前10時～午後5時

▷電話番号 0570-070-810 (全国共通)

※強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に受け付けています。

※時間外と土日祝日は留守番電話対応です。

▷問い合わせ 福岡法務局人権擁護部
 (☎〈092〉739-4151)

そのほかの相談窓口・電話番号・相談日時
配偶者暴力相談支援センター ☎201-2820 月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎〈092〉663-8724 月～金曜日・午後5時～午前0時、 土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く
福岡県あすばる相談ホットライン ☎〈092〉584-1266 毎日 午前9時～午後5時 ※祝日以外の金曜日のみ午後6時～8時30分も可 ※8月13日～15日、年末年始を除く
性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎〈092〉409-8100 24時間 年中無休
LGBTの人のDV被害者相談ホットライン ☎080-2701-5461 第1日曜日・午後2時～5時 第3水曜日・午後6時～9時 ※年末年始を除く ※面接相談(オンラインを含む)は予約が必要です。